

全和師会

広 報

第25号

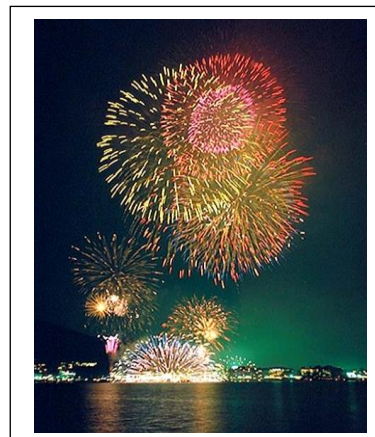
発行責任者 (一社)全和歌山県鍼灸マッサージ師会

会長 能 澤 義 和

和歌山県和歌山市太田49-1 小川コーポ1階

TEL 073-488-4577

FAX 073-488-4578

**会長挨拶**

会員みなさん、日頃は会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。昨年、会長に就任し早1年が経過しました。この間だけでも、業界を取り巻く情勢は激しく変化しました。この4月から、色々な制度が大きく変わりました。主なものをいくつか挙げてみます。

まず、第1には、療養費における受療委任制度の導入が挙げられるでしょう。これは長年に渡る関係者の願いがようやく実ったわけですが、保険者の自由参加の問題や不正請求対策の名の下、煩雑な事務処理と、厳しい指導監督が義務付けられる等、尚、課題は残っています。とはいえ、あはき業界に於いては歴史的快挙と言えます。その陰に本会の宇須名誉会長の並々ならぬ努力があったことを一言付け加えておきます。せっかく勝ち取った制度ですので、今後皆で大切に育てていきたいものです。

次に挙げられるのは、介護保険の機能訓練指導員に、新たに鍼灸師が加えられたことです。鍼灸師の活躍の場がさらに広がることを願います。

次に、直接あはき業とは関係ありませんが、柔道整復師の新規開業者に「実務経験と研修」が必須の条件となったことです。これは、低下する施術者へのモラルに対する警鐘です。今後あはき業にも及ぶ可能性があります。最後に、盲学校や養成施設のカリキュラムが大幅に変更され、授業時間数が増え、臨床実習も強化され、一段と難しくなったことが挙げられます。国家試験の合格率も、晴盲を問わず軒並み下がっています。問題数も増え、内容も一段と難しくなるようです。

このように、社会は私たちに決して甘くはありません。受療委任制度に関しては、将来的に講習が義務付けられるかもしれません。今こそ、我々が協力し、一丸となってこれらの荒波を突破していかなければなりません。今年度、無資格違法対策に関しては、できるだけ行政に対しても陳情していきたいと思っています。皆さんも、身近でそうした違法事例がありましたら、会のほうへ情報提供してください。よろしく願います。

平成30年度定時会員総会報告

会長 能 澤 義 和

去る6月18日、県民交流プラザビッグアイに於いて、今年度の定時会員総会を無事終了することができました。開会式には県医務課長を始め、門博文衆議院議員、森礼子県議会議員、各顧問国会議員の代理秘書の方々にご臨席していただき、それぞれ心のこもったご挨拶をしていただきました。総会出席者は26名で、委任状30名の計56名の参加で総会が成立したことが確認され、荒堀光男氏の議長の下、平成29年度事業報告並びに決算及び監査報告、平成30年度の事業計画並びに予算等、4議案が慎重に審議され、いずれ

も全会一致で承認されました。続いて審議された中央並びに近連理事会報告、理事退任に伴う補欠理事につきましても、林睦代氏が推薦され、満場一致で承認されました。最も時間を割いて審議されたのは、やはり受療委任導入の議題でした。新たな制度の導入ということで、非常にたくさんの質問がとびかわされ、一つ一つ保険部長から丁寧な説明がなされました。しかし今回だけでは会員の方も納得しにくい点多々あると思われま。9月16日には往田保険局長をお招きし、保険研修会も開催されます。必ず参加していただきますようお願い申し上げます。尚、この件については、ご不明な点等ありましたら、事務所を通じて保険部長の方にお訊ね下さい。よろしくお願いたします。

その他、会員に色々な情報を速やかにお届けできるよう、又、会員相互の情報交換のツールとなれるよう、メーリングリストを開設することになりました。下記に詳細を記します。又、会員数の減少や保険収入の減少による財源の確保が困窮している中、将来的に会費の値上げもやむを得ない実情が提起されました。会員の皆様には誠に心苦しいことではありますが、会としても極力緊縮財政に努めたいと思っておりますので、どうかご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

新役員挨拶

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
この度、総務部長として就任いたしました、林 睦代と申します。
もとより、微力ではございますが、全和師会発展のため力を尽くしたいと念願しております。
今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、宜しくお願申し上げます。

理事、総務部長 林 睦代

新事務員挨拶

いつもお世話になっております。昨年8月21日から全和師会事務所でお世話になっております野崎博美と申します。まだまだ知らない事ばかりですが頑張りますので、今後ともご指導のよろしくお願申し上げます。

事務員 野崎 博美

全和師会 保険研修会のご案内

日 時 平成30年9月16日(日) 13:00~16:30

場 所 勤労福祉会館 プラザホープ3階

講演1 療養費受領委任制度に係る諸問題について

講師 (公社)全日本鍼灸マッサージ師会 副会長 保険局長 往田 和章 氏

学術研修会参加のご案内

第17回 東洋療法推進大会 in 鹿児島

大会テーマ「 明治維新150年と東洋療法～敬天愛人 」

日時： 平成30年10月14日(日) 12:00～10月15日(月) 13:00

会場： 鹿児島サンロイヤルホテル

主催： (公社) 全日本鍼灸マッサージ師会

共催： (公社) 鹿児島県鍼灸マッサージ師会

- ・その他参加費等詳細については、月刊「東洋療法」6月号第290号参照の上
研修会参加希望者は、全和師会事務所へ電話にてお申し込みください。
- ・参加費用、一部助成あり。
- ・参加申し込み締切は平成30年8月17日迄です。

平成31年『あはき療養費受領委任制度始まる！』

保険部長 宇 須 章 生

はじめに、7月初旬の西日本豪雨による災害で被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。幸いにも当会会員の被災報告は、受けていないと聞き安堵した次第であります。

さて、先々月(6月)から『料金の改定及び往療料算定基準の変更』があり、7月2日からは『あはきの施術に係る療養費の受領委任に関する申出』の書類提出が既に始まっております。会員におかれましては、近畿厚生局ウェブページで『受領委任の申出の手続きの流れ』をご覧いただいているかと思いますが、ここで手続きの流れを簡単に記させていただきます。定められた様式に基づき地方厚生局へ申出をし、地方厚生局からはその内容を確認後、各会員あてに『承諾通知書』が通知されます。その後、各府県事務所等で開催される『集団指導等』に出席する。という流れになってます。

つきましては、10月1日からの口頭同意の廃止、あん摩マッサージ指圧用の同意書様式の詳細化及び新設される施術報告書交付料の算定と、変更事項が控えていますので、当会では、8月末迄を『受領委任に関する申出』の提出期限と考えています。この広報がお手元に届く頃は、大半の会員が提出を終えていると思われます。

総会の席では、「受領委任制度が導入されることによって、現状より厳しくなるのでは・・・」という会員の声も耳にしましたが、健康保険法第87条では、鍼灸院・マッサージ院・接骨院で治療を受けた場合、その治療が適正であれば被保険者に療養費として掛った費用を現金で支払うということが規定されています。所謂、『償還払い』です。しかし、保険者のお目こぼし措置で、一部負担金の支払いだけで、被保険者は施術を受けられているのが現状です。昨今の社会保障制度を考えますと、保険者のお目こぼし措置が長く継続されるとは考え難いものです。皆さんには、この点を重々ご理解いただけるものと思います。

長年の目標として、第一『期間、回数の撤廃』第二『受領委任制度の導入』第三『同意書の撤廃』

第四『医療併給』が掲げられていましたが、第一、第二の目標は達成できたこととなります。『受領委任制度』は、保険者の自由参加型ではありますが、被保険者が一部負担金で掛かれるという制度を導入できたことは、多大な成果であると思います。第三の目標である『同意書の撤廃』については、昨今の社会保障制度を考えてみますと、非常に慎重な対応が必要と思われます。医師の同意書を必要としない柔道整復師は、大変厳しい現状と聞いております。第四の『医療併給』については、今後の最大の課題と思われます。

長年の目標としてきた『受領委任制度』が、平成31年1月からスタートする運びとなり、個々の技術向上、研鑽、モラルが問われることにもなりますので、全和師会会員一同、なお一層の結束力を高め、ご協力の程宜しくお願いします。

最後になりましたが、全鍼保険局長 往田和章氏、並びに議連の方々のご尽力は然る事乍ら、全鍼師会最高顧問 二階俊博幹事長の多大なるご尽力には、感謝の念に堪えません。

メーリングリストへのご案内

IT 担当 目良東洋晴

この度会員同士の情報交換、又意見交換の場として、メーリングリストを作成することになりました。グループ名は「全和歌談話室」と名付けました。メーリングリストに参加して、そのグループアドレスにメールを送信すると、参加しているメンバー全員にメールが送られる。と云う仕組みです。スマホのグループラインと同じような仕組みです。私のメールアドレスに参加の旨のメールをください。全和歌談話室に参加する招待のメールを送信します。大勢の参加をお待ちしています。

私のメールアドレス・・・benkei001@hera.eonet.ne.jp

編集後記

広報第25号は、会長挨拶、全和師会会員総会の様子及び、決議事項、受領委任制度確立にあたっての保険部長からの一言、新理事、新事務員の挨拶、各研修会のご案内、他色々有り重要なお知らせも入っています是非最後までお読みください。いつもの事ながら、会員皆様からの原稿をお待ちしております。

広報担当 金崎 義明

// 目良東洋晴

☺ 事務所のお盆休みのお知らせ ☺

拝啓、向暑の候

会員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は何かとご協力を賜り厚く御礼を申し上げます

さて、お盆休みを下記の日程で取らせていただきますのでご了承ください 🍡

敬具

記

平成30年8月13日(月)～平成30年8月15日(水)

お問い合わせ 平日10:00～16:00 土・日・祝日は、お休みです